平成２４年（フ）第３６号
熊本県菊池市野間口526番地８
債務者　吉田　勇樹
1　決定年月日時　平成24年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　哲朗
4　破産債権の届出期間　平成24年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２４年（フ）第５２号
鹿児島県伊佐市大口篠原930番地４
債務者　加藤　末子
1　決定年月日時　平成24年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　努
4　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２４年（フ）第１２０号
広島県竹原市本町２丁目８番11号
債務者　岡田　一司
1　決定年月日時　平成24年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　晃志
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午後１時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月23日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第１５３号
鳥取県西伯郡伯耆町大殿1345番地15
債務者　岡本　幸夫
1　決定年月日時　平成24年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和久
4　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第３６０号
大分県臼杵市大字市浜1008番地の３、従前の住所大分市大字古国府584番地の４　レオパレス宮ノ前102
債務者　岡部　実
1　決定年月日時　平成24年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　学治
4　破産債権の届出期間　平成24年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６６３号
仙台市青葉区荒巻神明町25番30―202号、従前の住所仙台市青葉区国見ケ丘１丁目４番地の５
債務者　一條左枝子（旧姓鹿野）
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１号
宮城県刈田郡蔵王町大字円田字河原道上20番地19　町営松川住宅Ｂ棟４号室
債務者　鎌田　祐子（旧姓佐藤・工藤）
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２４年（フ）第６５号
宮城県柴田郡柴田町大字船岡字新生町１番地12
債務者　渡邉　秀幸
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２４年（フ）第２４７号
秋田県男鹿市男鹿中滝川字萱置場30番地
債務者　鎌田　栄一
1　決定年月日時　平成24年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山紗代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３９７号
滋賀県守山市守山４丁目12―13　ガーデンハイツ３階305号、住民票上の住所滋賀県草津市上笠５丁目２番３号
債務者　堀内　照文
1　決定年月日時　平成24年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河村　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１９６号
神戸市垂水区本多聞５丁目１番175―407号、従前の住所神戸市垂水区下畑町字中之谷1917番地　フリーデンハオス弐番館101号
債務者　昆野　智宏
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢形幸之助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５２０号
広島市西区東観音町６番22―501号
債務者　上村　孝司
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８２４号
広島市中区十日市町２丁目１番25―716号
債務者　溝渕　清人
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板根　富規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２９１号
徳島県鳴門市撫養町小桑島字前浜249番地２
債務者　大家　敏宏
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂村　隆明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４３１号
沖縄県糸満市武富175―１　介護老人保健施設白寿園、住民票上の住所沖縄県那覇市旭町112番地29　フレスコア旭橋1306
債務者　大城　榮一
成年後見人　大城　琴
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　裕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
那覇地方裁判所民事第３部